

会員の皆様へ

4月からフリーランス法に対応します！

今年の秋頃にはフリーランス法が施行されます。内容は、一緒に同封したチラシのとおりです。

センターでは、昨年から対応できるシステムを準備しています。

会員の皆さんには、就業に当たって必要な「業務仕様書」や「就業規約」、「配分金明細書」などをご自分の「スマホ」によって確認して頂けるようになります。

つきましては、スマホを持っていない方、パソコンならできる方、ガラケーしか持っていない方等々、状況は千差万別だと思いますが、これから起ころうとしている変化について情報提供しますので、準備をお願いいたします。

なお、4月からは会員向けのスマホ講習会を順次開催していきます。詳しくは後日お知らせします。

導入するシステム



会員専用サイト Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）は、センター（事務局）が業務で使用しているシステムに連動しており、スマホやパソコンでサイトに登録いただきますと、各種情報を入手することができます。

各種情報とは

- ・就業依頼の確認 → 就業場所、見積り額などの依頼内容
- ・配分金明細の確認 → 月々の配分金の額
- ・センターからのお知らせ → イベント情報やアンケートなど
- ・就業情報の確認 → 募集中のお仕事など

今後の日程
など

3月中にセンターから「ログインID」と「仮パスワード」が記載された通知書とログイン方法を記載した説明書を配分金明細書に郵送します。

（明細金の無い方は別途郵送）



**ご理解ご協力
をお願いします**